２０２６年１０月7日

関 係 各 位

監 査 室

公益通報及びコンプライアンス違反通報制度の

運用実績について（報告）

１．通報制度について

明治大学では、公益通報者保護法に基づき、また日本私立大学連盟のガバナンス・コードを遵守する一環として、ガバナンスを担保する内部チェック機能を高め、有効な内部統制体制の確立を図るため、部門横断的な公益通報対応体制整備及び公益通報者保護を目的とする学校法人明治大学公益通報に関する規程（以下、「規程」という。）を整備し、２０２２年１０月１日から運用を行っています。さらには、私立学校法の改正に伴い、２０２５年４月にはコンプライアンス推進規程を定め、同年１０月１日からはコンプライアンス違反に係る通報の取扱要領（以下、「要領」という。）を施行し、コンプライアンス違反通報窓口を開設しています。

２．通報への対応について

通報受付・相談窓口に寄せられた通報は、規程及び要領に基づき調査が行われ、その結果、法令違反又はコンプライアンス違反の事実その他何らかの改善が必要とされる事項があると認められる場合は、是正措置を講じることとしています。

３．通報実績について

２０２５年１０月から２０２６年９月の実績は以下のとおりです。

（１）公益通報に関する情報

	全体件数	受付窓口別内訳	
		学内窓口	学外窓口
通報件数	14件	10件	4件
受理件数	7件	4件	3件
調査に着手した件数	3件	1件	2件
是正措置を講じた件数	0件 ※調査継続中の案件2件あり。		

（２）コンプライアンス違反通報に関する情報

	全体件数	受付窓口別内訳	
		学内窓口	学外窓口
通報件数	35件	30件	5件
受理件数	29件	27件	2件
調査に着手した件数	21件	20件	1件
是正措置を講じた件数	0件 ※調査継続中の案件8件あり。		

以　上